

新聞摘要



(2014 年 12 月 21 日～2015 年 6 月 20 日)

1 月 9 日 (星期五)

一部描述为遗华孤儿寻找血亲而鞠躬尽瘁、被称为遗华孤儿之父的已故山本慈昭 (1902-1990) 先生半生的电影《望乡之钟 满蒙开拓团的落日》，于 17 日起在西奈马特新宿上映。今年是第二次世界大战结束 70 周年，导演山田火砂子 (82 岁) 怀着要让孩子们看到这部电影的信念而操起传声筒奋力执导。主角由演员内藤刚志扮演，此外，渡边梓及常盘贵子也参加了表演。

2 月 1 日 (星期日)

为了满足日趋高龄、来自中国的遗华孤儿之生活服务、护理的需求，公益财团法人中国残留孤儿援护基金于 1 日在东京都中野区开设了一所「訪問介護ステーション寿星」介护访问站。由会说汉语的护理人员为居住在东京都内、不谙日语的遗华孤儿提供日常护理服务。

2 月 3 日 (星期二)

追寻遗华孤儿及其归国历史的纪实文学家城戸久枝女士撰写的最新著作《祖国的选择 — 那场战争的结局在日中两国的夹缝中生存》(由新潮社) 出版发行了。她于 2007 年写的首部问世作品《远离那场战争 追溯与我相连的历史之旅》(文春文库出版) 曾荣获大宅壮一纪实文学奖，并被拍成了电视剧。

2 月 5 日 (星期四)

这一天，为帮助回国定居的遗华孤儿学习日语及日本习惯的“中国归国者定着促进中心” (埼玉县所泽市) 之研修生人数为零。除去每半年一次的研修生进出交替期间以外，研修生人数为零的情况自 1984 年开所以来还是第一

ニュース記事から

(2014 年 12 月 21 日～2015 年 6 月 20 日)

1 月 9 日 (金)

中国残留日本人孤児の肉親探しに尽力し、中国残留孤児の父と呼ばれた故山本慈昭さん (1902-90) の半生を描いた映画「望郷の鐘 満蒙開拓団の落日」が 17 日からシネマート新宿で上映される。今年には戦後 70 周年。監督の山田火砂子さん (82) は、子どもたちに見てもらいたい一心でメガホンを取った。主人公の山本さん役は俳優の内藤剛志さん。そのほか、渡辺梓さんや、常盤貴子さんも出演している。

2 月 1 日 (日)

公益財団法人中国残留孤儿援護基金は 1 日、高齢化する中国からの帰国者の介護ケアニーズに対応するために、東京都中野区内に「訪問介護ステーション寿星」を開設した。日本語に不自由な都内在住の帰国者のために、中国語が話せる訪問介護員が中国語での介護サービスを提供する。

2 月 3 日 (火)

中国残留孤児や引き揚げの歴史を追うノンフィクション作家、城戸久枝さんの新著『祖国の選択—あの戦争の果て、日本と中国の狭間で』(新潮社) が刊行された。2007 年のデビュー作『あの戦争から遠く離れて私につながる歴史をたどる旅』(文春文庫) では、大宅壮一ノンフィクション賞を受賞し、ドラマ化された。

2 月 5 日 (木)

永住帰国した中国残留孤児らが日本語や日本の習慣を学ぶ「中国帰国者定着促進センター」(埼玉県所泽市) の研修生が 4 日、ゼロになった。半年毎の研修期間の切り

次。二战结束迎来了 70 周年，归国孤儿日益减少乃其原因。在人数最多的时候，全国曾开设了 8 处定着促进中心，但 2008 年位于大阪市的中心关闭之后，就只剩下所泽市的定着促进中心这一处了。

3 月 17 日（星期二）

厚生労働省宣布，遗留在库页岛的 8 名日本人集体暂时回国（8 名再次暂时回国者，7 名看护人员）的日程为自 3 月 18 日（星期三）至 3 月 28 日（星期六），共 11 天。本年度暂时回国事业由特定非营利法人萨哈林协会接受厚生省委托实施，走访亲人的活动将在 3 月 19 日（星期四）至 3 月 27 日（星期五）之间进行。厚生労働省自平成 7 年起，每年都实施一次库页岛遗留日本人之集体暂时回国活动，平成 6 年以前这一活动是由民间团体等负责实施的。

4 月 14 日（星期二）

厚生労働省宣布，遗留在库页岛的 6 名日本人集体暂时回国（6 名再次暂时回国者，6 名看护人员）的日程为自 4 月 15 日（星期三）至 4 月 25 日（星期六），共 11 天。本年度暂时回国事业由特定非营利法人萨哈林协会接受厚生省委托实施，走访亲人的活动将在 4 月 16 日（星期四）至 4 月 24 日（星期五）之间进行。厚生労働省自平成 7 年起，每年都实施一次库页岛遗留日本人之集体暂时回国活动，平成 6 年以前这一活动是由民间团体等负责实施的。

5 月 16 日（星期六）

厚生労働省决定在迎来第二次世界大战结束 70 周年的今年，时隔 6 年在全国范围内实施针对回到日本的遗华孤儿连同其家人共计 6000 人的生活实际情况调查。调查将以问卷形式进行，询问其经济状况、日语学习情况及跟左邻右舍的交往深浅等有关与所在地区之关联程度等问题。此外，还将围绕如何评价自去年起实

か じ き のぞ
替え時期を除いて研修生がいなくなるのは、
1984 年の開所以来初めて。戦後 70 年を迎
え、帰国者が減っているためだ。定着促進セン
ターは最盛期には全国 8 カ所に設置されて
いたが、2008 年に大阪市のセンターが閉所さ
れた後、所沢市のセンターだけとなっていた。

3 月 17 日（火）

厚生労働省は、樺太等残留邦人の集団
一時帰国 8 名（残留邦人 8 名、介護人 7 名）
の日程が 3 月 18 日（水）から 3 月 28 日（土）
までの 11 日間になったと発表した。特定非
営利活動法人日本サハリン協会に委託
し、親族訪問は 3 月 19 日（木）から 3 月 27
日（金）までの間行う。厚生労働省では、
平成 7 年から樺太等残留邦人の集団一時帰国
事業を実施しており、平成 6 年以前は民間
団体等による集団一時帰国が行われていた。

4 月 14 日（火）

厚生労働省は、樺太等残留邦人の集団一時帰
国 6 名（残留邦人 6 名、介護人 6 名）の日程が
4 月 15 日（水）から 4 月 25 日（土）までの 11
日間になったと発表した。特定非営利活動法人
日本サハリン協会に委託し、親族訪問は 4 月 16
日（木）から 4 月 24 日（金）までの間行う。
厚生労働省では、平成 7 年から樺太等残留邦人
の集団一時帰国事業を実施しており、平成 6 年
以前は民間団体等による集団一時帰国が行われ
ていた。

5 月 16 日（土）

厚生労働省は、戦後 70 年となる今年、日本
に帰国した中国残留孤児とその家族、合わせて
6 千人について、6 年ぶりに生活実態を調
べる全国調査を行うことを決めた。調査はア
ンケート形式で行われ、経済的な状況や
日本語の習得状況の他、近所づきあいの程

施的、遺華孤児本人去世后，向其配偶发放支援金の支給制度这一问题进行问卷调查。厚生労働省将根据调查结果探讨支援政策。

5 月 16 日 (星期六)

针对二次大战结束后不久在中国出生、现居住在埼玉县的一名男性 (69 岁) 因厚生労働省不承认其“遗華日本人”身份而提出的、要求撤回该省对其领取国民年金一次性补贴之申请不予受理这一决定的诉讼，东京地方裁判所做出裁决，要求厚生労働省最晚于 16 日承认这名男子的孤儿身份，并取消先前做出的决定。

6 月 5 日 (星期五)

厚生労働省宣布，遺華孤児一行 5 人 (遺華孤児 5 人；看护人员 5 人) 集体暂时回国的日期为自 6 月 8 日 (星期一) 至 6 月 19 日 (星期五) 的 12 天时间。此次集体暂时回国由公益財団法人中国残留孤児援護基金接受厚生労働省委托实施。厚生労働省自平成 6 年起实施遺華孤児之集体暂时回国活动，平成 5 年以前这一活动是由民间团体等负责实施的。

6 月 10 日 (星期三)

居住在东京世田谷区的遺華孤児中島幼八先生 (73 岁) 于今年春天自费出版了其本人撰写的、有关其半生的自传《我之所以拥有此生》(亞東書店)。7 月还将在中国出版此书的汉语版本。2008 年中島先生的母亲和妻子相继离世，这促使中島先生生出回顾自己人生轨迹的念头，并用一年多时间写成此书。



度など地域との関わりについて尋ねる。さらに、去年始まった残留孤児が亡くなった場合に配偶者に支援金を支給する制度への評価についても尋ねる。厚生労働省は調査結果を踏まえて支援策を検討する。

5 月 16 日 (土)

終戦直後に中国で生まれた埼玉県の男性 (69) が、厚生労働省に「中国残留邦人」と認められず、国民年金の一時金申請を却下された処分の取り消しを求めた訴訟で、東京地裁は 16 日までに、中国残留邦人と認めて処分を取り消す判決を言い渡した。

6 月 5 日 (金)

厚生労働省は、中国残留邦人の集団一時帰国 5 名 (残留邦人 5 名、介護人 5 名) の日程が 6 月 8 日 (月) から 6 月 19 日 (金) までの 12 日間になったと発表した。公益財団法人中国残留孤児援護基金に委託して行う。厚生労働省では、平成 6 年から中国残留邦人の集団一時帰国事業を実施しており、平成 5 年以前は民間団体等による集団一時帰国が行われていた。

6 月 10 日 (水)

東京世田谷区在住の中国残留孤児の中島幼八さん (73) が自身の半生をつづった『この生あるは』(亞東書店) をこの春自费出版した。7 月には中国でも中国語版が出版される。2008 年に実母と妻を相次いでなくしたことをきっかけに、人生を振り返り体験を書き残そうと、1 年あまりで書き上げた。

① 请注意

本栏目的新闻皆为一般报章的报道摘要。因此，并非为政府正式公布之内容，其中一部分还包含媒体的观察消息，敬请注意。

① 注意 本欄の内容は、すべて一般の新聞などで報道された内容を要約して掲載しているものです。したがって、政府が公式に発表したものではなく、一部には報道機関の観測記事なども含まれていますので、ご注意ください。